

事務連絡
平成 29 年 10 月 26 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」
及び「新たに追加された一般的名称の製品群への該当性につ
いて」の一部訂正について

平成 26 年 9 月 11 日付け薬食監麻発 0911 第 5 号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」及び平成 29 年 9 月 29 日付け薬生監麻発 0929 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知「新たに追加された一般的名称の製品群への該当性について」の記載の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正方よろしくお願いいたします。

記

- 1 「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」（平成 26 年 9 月 11 日付け薬食監麻発 0911 第 5 号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知）

該当箇所	正	誤
別紙 2 別表第 2	926 輸液ポンプ用延長 チューブ	928 針なし造影剤用輸液 セット
別紙 2 別表第 2	976 針なし造影剤用輸 液セット	976 輸液ポンプ用延長チ ューブ



- 2 「新たに追加された一般的名称の製品群への該当性について」（平成 29 年 9 月 29 日付け薬生監麻発 0929 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知）

該当箇所	正	誤
製品群該当性通知 別紙 2	<u>別表第 1</u> 1134	<u>別表第 2</u> 1134
製品群該当性通知 別紙 2	<u>別表第 1</u> 1136	<u>別表第 2</u> 1136
製品群該当性通知 別紙 2	<u>別表第 1</u> 1137	<u>別表第 2</u> 1137
製品群該当性通知 別紙 2	<u>別表第 1</u> 1138	<u>別表第 2</u> 1138

